

公益信託 いえしまふるさと基金

平成30年度・募集のご案内

◆ 公益信託 いえしまふるさと基金とは

この基金は、家島町が姫路市に合併するにあたり、それまでの「家島おくむら人材育成基金」を地元に残し、地元のために活用するという趣旨で、平成18年3月に設定されました。

家島地域において、活力ある住みよいまちづくりと、そのための人材育成及び地域間交流に資する住民主体の事業や活動に対して助成を行ない、地域の活性化と良好な地域社会の形成に寄与することを目的としています。

◆ この様な活動や事業に助成します

- 1 活力ある住みよいまちづくり活動や地域振興のための事業
1団体あたり限度額100万円、計10団体程度
- 2 人材を育成するために団体等が行う事業
1団体あたり限度額20万円、計5団体程度
- 3 まちの振興活性化のための、都市など他の地域との交流事業
1団体あたり限度額100万円、計4団体程度

※1. 3の事業については、全島にまたがる活動であると運営委員会が認めた場合限度額を150万円とする。

◆ 応募資格など詳しいことは、別冊「応募の手引き」をお読みください

地域事務所、公民館、サービスセンター等でお受け取りください。応募用紙のエクセルファイルをご希望の方は受託者(基金事務局)までお申し出ください。但し、応募用紙の書式を変更した場合は受け付けませんのでご注意ください。

◆ 募集期間は、

平成29年12月1日から平成30年1月20日まで (消印有効) です

「応募の手引き」に綴じ込まれている応募用紙に必要事項を記入して、受託者(基金事務局)あて郵送にてお申込みください。

家島町在住の方以外が活動の中心となる団体については3月に家島町で開催予定の運営委員宛プレゼンテーション(説明会)に出席のうえ申請内容等について説明をお願いする予定です。(申請書到着後に受託者から連絡させていただきます。なお、プレゼンテーションのための交通費は各団体1名分をお支払いします。)

◆ 選考方法、選考結果の通知および助成金交付

- ◎ 助成先の選考は、書類審査により、当基金の運営委員会にて行います。
- ◎ 選考結果は、文書にて、受託者から各申請者宛に、4月下旬までに通知します。
- ◎ 助成金は、4月末日までを目処に銀行振込により交付します。
- ◎ 過去に助成を受けた申請者については過去の実績を考慮して選考します。

【提出先・お問合せ先(受託者)】

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ いえしまふるさと基金申請口
〒105-8574 東京都港区芝3-33-1 Tel 03-5232-8910 Fax 03-5232-8919